

# 第1 本年度の重点課題

## 1 はじめに

本校は、平成13年11月16日に「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画第3年次実施対象校」に指定された。本年度の入学生は、高槻南高校として迎え入れる最後の入学生である。したがって、本年は、本校の校地校舎で3学年が揃って教育活動を行う最後の年であり、より充実した活力ある教育の実践が求められている。

また、本年度の入学生が卒業する17年3月まで、現状の教育環境・教育条件を低下させることなく、その維持・充実を図ることが求められていることから、下記のことを今年度の特別重点課題とする。

平成17年3月までの3年間を見通した中期教育計画を策定する。本年はその第1年次計画に基づいた学校運営を行う。

再編整備により誕生する新校に本校の伝統や特色、よさを引き継ぐよう努める。

## 2 学校の自主性・自立性の確立と教職員の意識改革

### (1) 学校運営体制の確立と開かれた学校づくり

- 完全学校週5日制の下で、個に応じた教育と基礎学力の充実を図ることにより、「生きる力」を育む魅力ある学校づくりを進める。
- 保護者や生徒の意見を広く学校運営に反映させるために、学校自己診断を実施し、結果の分析に基づいて学校運営の改善を図る。さらに、学校協議会が設置できるよう取り組みを進める。
- 授業公開を一定期間実施し、開かれた学校づくりの一環とする。
- 学校ホームページの更新を随時行い、新しい情報を速やかに提供できるように努める。

### (2) 危機管理体制の充実

- 自然災害や万一の事故等の危機に対して、学校の安全確保の面から日頃より万全の危機管理体制づくりに努める。
- 全教職員による健康観察・保健指導の徹底を図り、教職員や生徒の感染症や食中毒の罹患を防ぐとともに、早期発見に努める。

### (3) 教職員の資質向上

- 教職員に求められる基礎的・基本的な資質能力の向上のために、積極的に教育センター等の研修に参加するとともに、研修内容の伝達講習を実施するなど、校内研修の充実に取り組む。
- 急激な社会の変化や時代の流れの中で、新たな教育課題に機敏に対応するために、教職員自らが得意分野づくりや個性の伸張に取り組むなど、資質能力の向上に努める。
- 教職員の人権意識を高め、教職員間及び生徒に対するセクシャルハラスメントは重大な人権侵害であるとの認識を持ち、その防止に努める。

### 3 学校改革と学校教育の充実

#### (1) 学校における特色づくり及び学習内容の充実

- 自ら学び自ら考える力の育成の重視、創意工夫を生かした教育活動の充実など、これからの教育に求められている方向に向けて教員の意識を高める。
- 完全学校週5日制の実施にともない、授業日数・時間の確保と基礎学力の充実・向上を図るため、週1回の7時間授業を行う。
- 土曜クラブ等を設置し、自主的な学習力の育成を図る。
- 本年度の入学生の学習到達度及び習熟度には大きな幅があるため、種々の取り組みを行う必要がある。従来から実施している2年生の数学に加えて1年生の英語においても少人数展開授業を実施し、きめ細やかな指導を行う。
- 新学習指導要領の趣旨を先取りし、3年生に「総合情報」を学校設定科目として設置する。
- 本校の特色の1つであるオーストラリアの姉妹校トゥーンバースタートハイスクールとの交流を通して国際理解教育を推進し、「国際社会に生きる日本人」、つまり国際社会に貢献し、異文化を理解尊重する人材の育成に努める。
- 本校のスクールカラーサポートプラン推進事業である「高南レインボープラン」を継続発展させ、一層の充実に当たる。

#### (2) 心の教育の充実

- 本校生徒の学校生活をより充実したものにするための第1課題は、遅刻者を減少させることである。保護者との連携を図り、基本的な生活習慣の確立を援助する。  
また、学校において生徒の観察をきめ細かく行うとともに、保護者との日常的な連携を強化し、問題行動の未然防止に努める。
- 生徒の持つ課題（「いじめ」、不登校等）に即応できる体制づくりに努める。
- 心を育むために不可欠なものの1つが読書である。「読書ホームルーム」をさらに充実させ、読書の習慣づけを図る。

#### (3) 生徒指導の充実

- 昨年度は、成績不振や不登校による中途退学者が5名となり、今までにない傾向となった。加えて、本年度の入学生は、本校が再編整備の対象校の指定を受けたことの影響もあり、学習到達度及び習熟度に大きな幅がある。また、高校生活に対する熱意が希薄な者も見受けられるため、より一層家庭と緊密な連携を図るとともに、学校一丸となった取組みに努める必要がある。
- 不登校傾向対策としては、不登校対策室や相談係、ハートケア・サポーターなどの校内組織間の情報交換・連絡を密にし、適切な対応を図る。
- 学校行事の相互交歓、部活動による生徒間交流などを推進するとともに、個人情報保護の観点に配慮しながら、中学校との連携強化に努める。

#### (4) 進路指導の充実

- 生徒各自が自己理解を深化させ、個性の開発に努め、人間の価値と自己のあり方生き方を考え

た上で、主体的に進路を選択できるように指導する。

(5) 国旗・国歌の指導

- 入学式や卒業式においては、学習指導要領に基づき、国旗掲揚と国歌斉唱の指導を行う。

(6) 人権尊重の教育の推進

- 「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」を踏まえ、すべての教育活動を通じて、人間尊重の精神に徹し、総合的実践的に人権教育に取り組む。

(7) 校種間の連携強化

- 個人情報の保護に配慮しながら、地域の校種の異なる学校との交流・連携を進める。

#### 4 総合的な教育力の再構築

(1) 教育コミュニティの形成

- 教職員と保護者が一体となって、PTA活動の活性化を図る。
- 地元中学校の「地域教育協議会」に参加するとともに、地域コミュニティの公開講座への講師派遣をはじめとして、地域の教育ネットワーク化を進める。

#### 5 府立高等学校の余裕教室等の積極利用

(1)

- 本年度も、「府立高等学校等体育施設開放事業」に参加し、休業日における学校施設開放を推進する。
- 開かれた学校づくりを進めるため、学校が有している施設の有効活用を図る。